

生活保護受給者の健康管理支援事業

上尾市生活支援課 & 保健センター

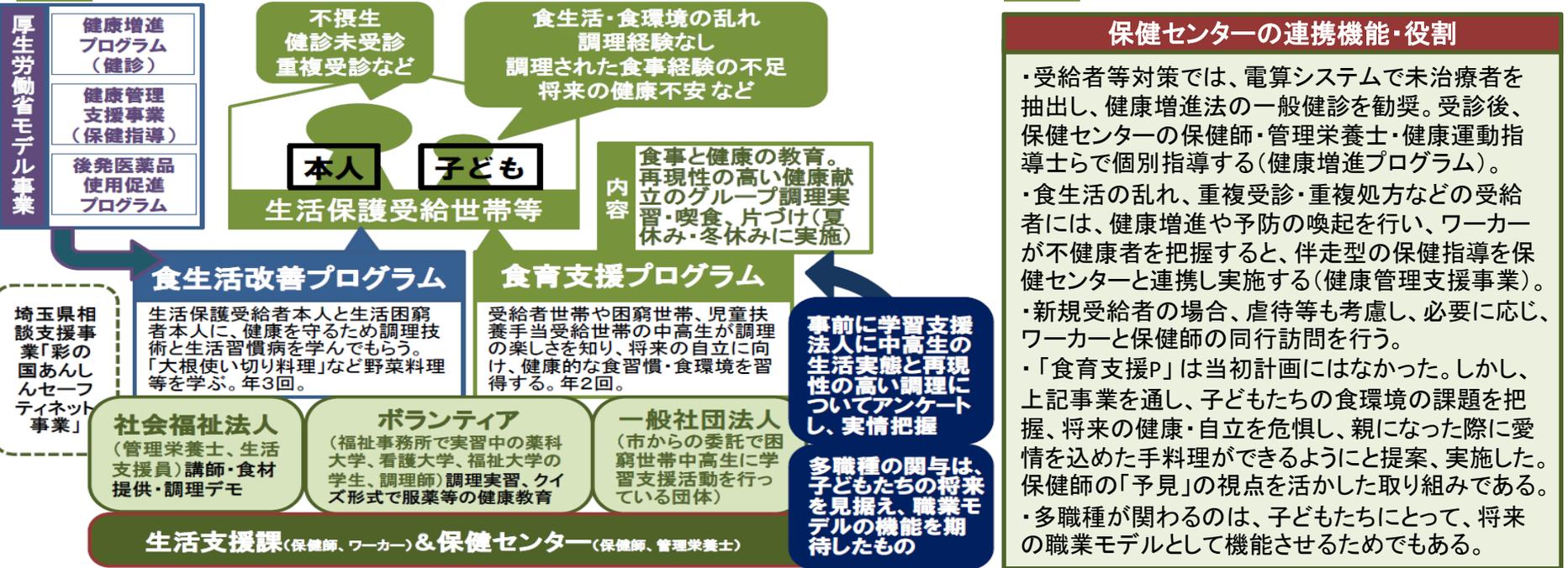
埼玉県上尾市では、生活保護受給者健康支援対策として、厚生労働省モデル事業に着手。受給者世帯の子どもたちの食生活・食環境の課題を把握したことから、受給者本人への健康管理支援だけでなく、そうした子どもたちを対象として、将来の健康と自立を視野に入れた「食育支援プログラム」を社会福祉法人や学習支援組織、学生等と連携して提供している。受給世帯等の子どもたちを対象とした事例は非常にユニークで、全国的にも例がない。

概要体制

- 生活保護受給者本人向けの「食生活改善プログラム」とともに、その子どもたち向けの「食育支援プログラム」を社会福祉法人や学習支援組織、大学、さらに福祉事務所で実習中の学生らで連携体制を組み、実施。狙いは、将来の自立に向けた健康的な食習慣等の習得。実施前に、学習支援組織のとも連携し、生活実態を把握した上、推進した。
- 調理デモの担当者は、県相談事業で個人的につながりのあった社会福祉法人の管理栄養士と支援員ら。福祉事務所の実習で縁のある大学の学生らも健康教育に加えた。

背景課題

- 平成24年度に健康部門の保健師を生活保護部局に配置した。
- 保健師がワーカーとの同行訪問等で受給世帯等の子どもたちの食生活面の課題を把握。本人向けの「食生活改善P」とともに、その子どもたち向けの「食育支援P」の必要性を提案した。



保健センターの連携機能・役割

- 受給者等対策では、電算システムで未治療者を抽出し、健康増進法の一般健診を勧奨。受診後、保健センターの保健師・管理栄養士・健康運動指導士らで個別指導する(健康増進プログラム)。
- 食生活の乱れ、重複受診・重複処方などの受給者には、健康増進や予防の喚起を行い、ワーカーが不健康者を把握すると、伴走型の保健指導を保健センターと連携し実施する(健康管理支援事業)。
- 新規受給者の場合、虐待等も考慮し、必要に応じ、ワーカーと保健師の同行訪問を行う。
- 「食育支援P」は当初計画にはなかった。しかし、上記事業を通し、子どもたちの食環境の課題を把握、将来の健康・自立を危惧し、親になった際に愛情を込めた手料理ができるようにと提案、実施した。保健師の「予見」の視点を活かした取り組みである。
- 多職種が関わるのは、子どもたちにとって、将来の職業モデルとして機能させるためでもある。

効果成果

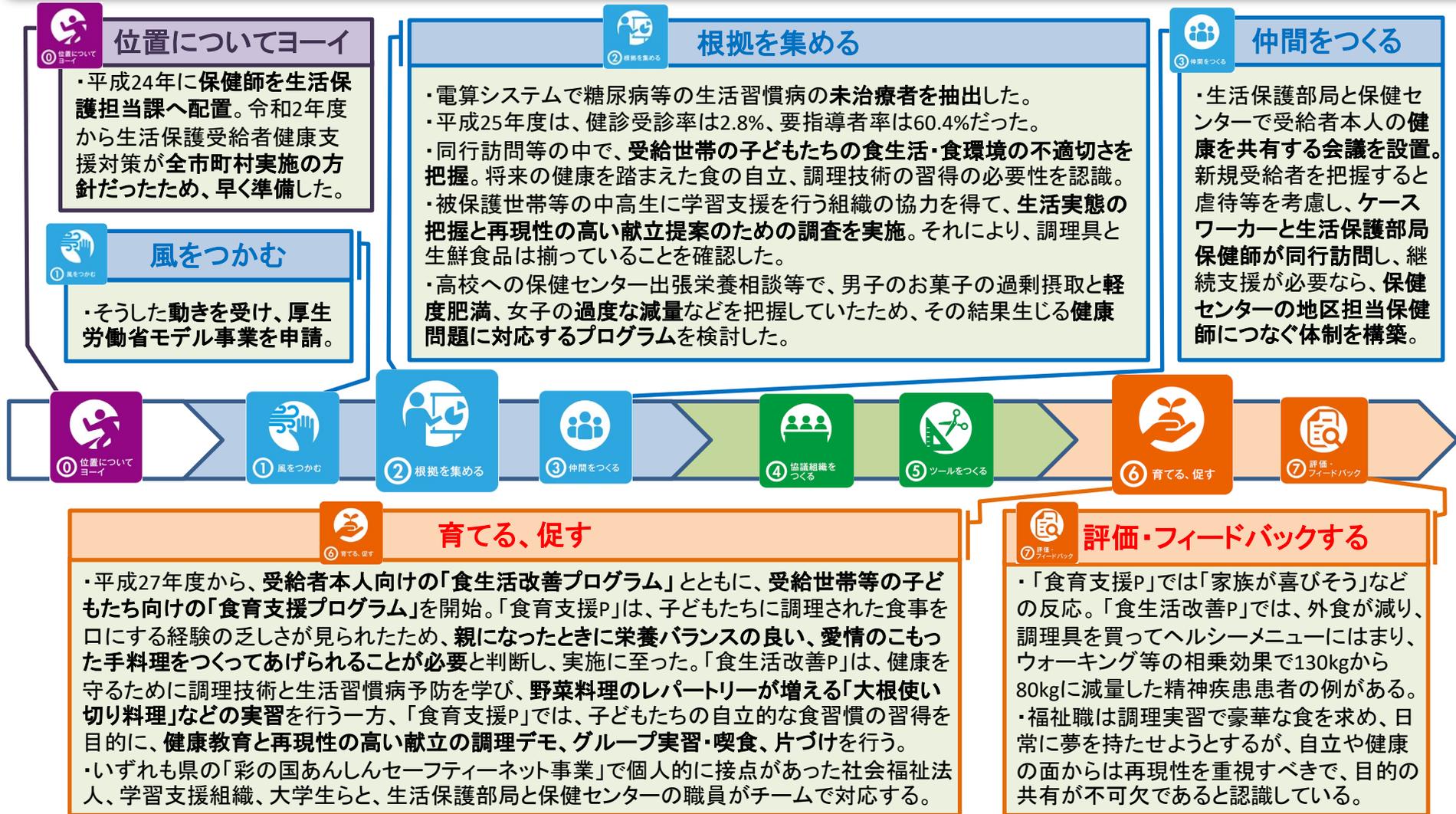
- 「食生活改善P」では、精神疾患を持つ肥満患者が130kgから80kgへ減量した。
- 「食育支援P」では「家族が喜びそう」「自分好みにアレンジしてみたい」との反応があった。
- 平成25年度に2.8%だった健診受診率は30年度に10.6%、また要指導者割合も60.4%から29年度に40.5%に改善した。
- 調理デモのボランティアは、治療中の受給者だったが、自信を持ち、給食調理員になった。
- ケースワーカーは、精神疾患と生活習慣病を併発する治療放置者への優先すべき医療処置など対応手法を学び、保健師との連携を高く評価している。

ポイント

- ワーカーとの同行訪問で受給者世帯等の子どもたちの食生活面の課題を把握し、保健師として、介入の必要性を予見的に提案、●過去の人脈や困窮世帯の子どもたちの学習支援団体と連携し、生活実態を把握の上、調理実習等を実施、●職業モデルとして多職種の参加を促進

生活保護受給者の健康管理支援事業

上尾市生活支援課&保健センターの動き(連携体制構築に向けたプロセス)



人材育成の意識

・子どもたちの将来を見据え、職業モデルを期待し、多職種が関与。・当事者の参加で、本人の自立支援も視野。・ケースワーカーは、精神疾患と生活習慣病を併発する治療放置者への優先すべき医療処置など対応手法を学ぶことができるとし、保健師との連携を高く評価。・過去の人脈への声掛けや学習支援組織への調査などを通し、関心を喚起し、陣容を確保するとともに、課題の共有化も促進。



B 人材育成の意識